

事 務 連 絡  
平成19年 5 月 28日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

### 中国産アンコウの取扱いについて

今般、米国において、中国産アンコウと表示された箱に入れられた魚を原因とする食中毒が発生し、米国食品医薬品局（FDA）が原因食品を分析したところ、テトロドトキシンが検出され、当該食品はフグの疑いがあるとの情報を入手したところ  
です。

については、中国産アンコウが輸入届出された際には、下記によることとしますので、対応方よろしくをお願いします。

### 記

1. 輸入者に対し、本件について情報提供した上で、魚種鑑別の徹底を行うとともに輸出者に魚種の確認を行う等によりフグではないことを確認するよう指導すること。
2. 切り身の筋肉については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330005号（最終改正：平成19年5月9日付け食安輸発第0509001号）に基づき魚種鑑別に係るモニタリング検査を実施すること。  
なお、検査の実施に当たっては同年5月11日付け食安輸発第0511008号の記の2、3及び4によること。